

学習指導要領改訂と技術・職業教育

倉部 静雄

はじめに

分科会では、中学校から一本、高校から四本（商業三本、農業一本）の計五本のレポートが報告された。昨年度は、二桁となったが、今年度は半減し、昨年度に比べて後退した面は否めない。

参加者はここ数年一〇名程度で推移し、活発な論議がされたが、今年度も参加者数は同程度であった。分科会には、大学の課題の一つとして参加する学生もあり、大学生の参加により、新たな視点での論議がなされ、今後に繋がる前進面が見られたが、一般参加者が固定化している面もあり、参加者の組織化や参加呼びかけ、レポート参加を増やすなど、技術・職業教育分科会全体の充実をはかることが求められる。

また、「開かれた台研」という趣旨からも、中高の教職

員だけではなく、「キャリア教育」という観点から、大学関係者や教職を志す大学生への参加、一般市民への参加呼びかけなど参加者の組織に工夫する必要がある。

一 技術・職業教育をめぐる状況

今年度の分科会における研究課題として、次の項目を設定し、論議がなされた。

- (一) 技術・職業教育をめぐる状況
 - イ、生徒をとりまく状況（学習・生活・進路）
 - ロ、教育条件の整備と北海道の教育政策
 - ハ、学校間・地域との連携
- 二、キャリア教育と技術・職業教育
 - (二) 教育実践と学校づくり
 - イ、中学校の教育実践（技術科・職場体験）
 - ロ、高等学校の教育実践（専門学科・職場体験）
 - ハ、職業教育と学力保障
- 二、学習指導要領の改訂と教育課程の編成

改定学習指導要領が、小学校では二〇一一年度から、中学校では二〇一二年度、高等学校では二〇一三年度から完全実施される。二〇〇九年度から一部教科については先行

実施され、二〇〇六年に改悪された「教育基本法」の具現化をしたものが今回の改定学習指導要領であり、全体として教育基本法の理念を色濃く反映しているといえる。

技術・職業教育における現実的な問題として、依然として中学校の技術教育を軽視し、我が国の基盤となつて「ものづくり」に対して、教育行政による軽視が強く、我が国の基幹をなす「ものづくり」の衰退化を招いているという、危機意識が低いということが上げられる。

高等学校では、商業科以外の職業学科の統廃合に目処が付いたこともあり、昨今では「商業科潰し」ともいえる、商業科設置校を中心とした職業学科の統廃合が著しい。総合学科の賛否については、意見が分かれることになるため、ここでは意見を挟まないが、総論として職業学科を統廃合し、総合学科への学科転換が急速に進んでいる。

このような状況にある中で、東京大学大学院教授本田由紀氏に代表されるように、「教育の職業的意義」について研究を深め、職業教育の重要性を説く研究者も多数おり、研究者との連携を深めることも必要であるといえる。

二 技術・職業教育の実践報告

1 『小中一貫教育による「ものづくり教育」の必要性と子どもの発達段階に配慮した、加工学習における教材の選び方』

江差町立江差北中学校 内糸 俊男

「生物育成」についての実践報告。全国的にも低い履修率である「栽培」を、従来の選択履修から必修に変更して取り組んでいる。

内糸氏は一九七〇年代から「手先が虫歯」と言われるようになり、近年は顕著に完成度の低い作品が目立つようになったと述べている。また、プリントの内容を読みとれない、動作に回す行為（蛇口や電話のダイヤルなど）が無くなって簡略化されていることなどもあり、木材加工から何度でも失敗しても簡単に対応できる牛乳パックを利用したペン立てや、ひもへびの制作を行うなどの工夫をしているが、従来の指導方法が通じなくなり、子どもたちの取り組みに差が出るが目立つようになったと報告している。最近の技術教育の課題として、のこぎりで木をまつすぐに切れない、釘打ちができない、作った方がいわゆる「一

〇〇円ショップ」で買うよりも高くなってしまふなどの課題があるが、作る喜びを得ることができるよう工夫している。日本は木の文化の国であり、のこぎりだけでも使えるようにという指導方針からレインボースティックの製作実習を行っている。

江差北中学校は小中一貫教育を行っており、算数・数学からものづくりへと発展できるような教育活動を目指している。

檜山管内の多くの学校では、免許外で指導しているケースが多く、家庭科とともに、学校間での指導格差が出ている現状がある。

公教育で行っていた実験が削られて、塾などで体験的な学びを行うビジネスが発達している。お金を払ってでもものづくりをさせる親との格差が生まれていることや、発達段階に応じた技術のカリキュラムが必要であるという意見が出された。

上原慎一氏（北海道大学）は、技術の印象がない。ものづくりが人間が育っていく上で必要だという事を感じる人が少なくなっている。私立学校では技術と称して授業を実際に行っていない学校がある一方で、重要なカリキュラムとして組み入れている例もあり、学校間格差があると述べている。

2 『理論を学び実践で確かめる学習』第2回チャレ ンジショップの取り組みから』

北海道美唄高等学校 佐藤 琢磨

美唄高校情報ビジネス科三年生の商業科目「総合実践」の授業での実践報告。

佐藤氏は、高等学校商業教育について、現状ではアントレプレナーシップ（起業家教育）については、ほとんど行われていない。マーケティングについても、大学生になるとケースメソッドを行っているが、高校では行っていない不十分な教育であると述べている。

美唄高校では、チャレンジショップの実施にあたり、ステップ一から十六まで設定して、教科や科目間の連携をはかり、コミュニケーション能力の育成を中心に実施し、地域にお金が落ちる仕組みを作ることの必要性を学ばせている。

具体的には、運営資金を地元商店街から生徒自ら趣意書を持って行き出資してもらい、終了後には決算報告書を持って、生徒自らが出資金を返金しに行くという手法を取っている。

美唄高校では、「理論を学び実践で確かめる」という教育方針を大切に、「なぜ、この教科を学習するのか」と

いう説明を行っている。

これは、アメリカで行われているスクール・トゥー・ワークを取り入れたもので、カリキュラムとしての位置づけをしつかりとさせ、担当者が代わっても、誰もが教えられるようにするべきであると報告している。

佐藤氏は、アメリカのテキストでは、選びなさいという設問ではなく、考えて記入させる学習方法を取り入れた工夫がされているが、日本ではインターンシップでも、体験させることが主で、自分たちの学びとどう結びついているかということ学ぶ機会が少なくなっているのではないかと危惧している。

町井輝久氏（札幌国際大学）は、アメリカのスクール・トゥー・ワークは、リアルワールド（実物体験）を取り込んでいこうという考えがあり、例えば学校内に銀行があり生徒が管理することや、実際に自動車の修理をすることなど、模擬ではなく現実を取り込み、自らの学習をリアルに理解させている。

実際の体験と生徒の頭の中での学びの違いを、現実を見ながら考えていく必要があると述べている。

3 『経済活動と法』での労働教育の取り組み

北海道函館商業高等学校 倉部 静雄

商業高校での商業科目「経済活動と法」の授業での労働に関する教育実践の報告。

最近では農業高校でも進路指導の一貫として、社会保険労務士から講話を聞いたり、資格取得に力を入れ始めていくという報告や、大学生でも検定資格に目の色を変えろという報告もあった。

昨今、ディーセントワークへの運動の取り組みが行政を動かしている。教員が権利を知らないのに教えられるのか。特別支援学校での職業指導の現状について。労働教育の意義や具体的な相談先を示す必要がある。農業高校では後継者育成と理解者育成という両面での教育や、情操教育としての農業教育が実施されている。労働者の権利は「おかしいぞ」と思うことや「怒ること」を子どもたちに育てる必要があることや、本質を育てる必要がある。闘えない子ども達は泣き寝入りをしている。農業や船員は労働基準法という意識が低く、「自営と雇用の違い」、働く者の権利としての雇用と、雇う立場となった時に、経営者として労基法を学習させる必要があるなどの意見が出された。

町井輝久氏（札幌国際大学）は、「職業教育⇨資格検定」という考えが、高校・大学ともに広まっている。「専門教育⇨何かの資格を取る」という短絡化は職業教育の危機であるが、これに輪をかけているのが就職難であり、労働者の権利義務について議論を深めていく必要があると述べた。

4 『教科「農業」で取り組む生徒が社会とつながる』学習を指して―「口蹄疫」被害に対して私たちは何ができるだろうか―

北海道士幌高等学校 高野 正

農業高校での農業科目「畜産」の「家畜飼育」での実践報告。

宮崎県で発生した「口蹄疫」問題を受けて、新聞記事を読み合わせ、生徒が農業クラブを動かして義援金を学校祭で募り、町での対応を知るところを目的に町議会の傍聴などを行った。

高野氏は、「生きた学び」をいかに授業に展開していくかをテーマとし、学びを通じて、「生徒が、教員からの指示された活動ではなく、自ら積極的に考え、主体的に行動すること」ができたと述べている。実践自体は、直接的に職業教育と結びつかないところもあるが、「生徒の卒業後

の経済的自立を上げますこと」が職業教育の目的の一つであるとすれば、この学習についても、高校教育が担わなければならぬ学習内容が含まれており、職業教育の一つであると述べている。

一方で、昨今の学校教育が、「新聞記事に載る」などのマスコミの注目を集めることを行い、中学生向けにアピールを行い、結果的に生徒確保ができるという状況について、学校教育のイベント主義化が進んでいると危惧している。

5 『おたる案内人検定と本校生徒の認識その1』

北海道小樽商業高等学校 工藤英太郎

「おたる案内人検定」を活用して、「地元を知る」「マナー指導」などを通して、商業の学習を再認識することができないかと考えて実践した報告。

工藤氏は、実際に検定を受験して、地元の観光関連産業の関係者や、生涯学習の一環として受験する人が目立っていることや、金融機関の地域貢献の一環としての受験もあると報告している。

しかし、内容としては充実している反面、高校生ではテキスト代や受験料などが高額であり、難しい面もあると述べている。

小樽市は、観光産業で活性化を見いだす方向を示していることから、地域学習としての「小樽学」を、地元就職を希望する商業高校生に学ばせる事も必要であるとまとめている。

上原慎一氏（北海道大学）は、北海道の地方都市の現状として、「正社員がいない街（かつては正社員が住んでいたが、事業所の統廃合によりいなくなり、代わりにホテルなどの宿泊施設が増える）」や「学校・福祉関係が増える街」が目立っている、大学の地方都市論などと関連して議論を深めていくことも必要であると述べている。

おわりに

参加者から、ふるさとをどう教えていくか。困難を抱えた若者には職業教育が必要だ。分科会のあり方について連絡・連携をはかることの必要性などの意見が分科会のまとめとして出された。

共同研究者の上原慎一氏（北海道大学）は、今年度の分科会は多くの時間が取れ、継続した討論により水準が高まったが、人を集める時点で困難があった。来年度に向けて学生に呼びかけることや、複数の分科会で集まって共同分科会などを二時間程度の時間を設けて行うことも必要では

ないかとまとめた。

（北海道函館商業高等学校）